

市内農産物の放射能モニタリング検査結果

【第55報】

県産農産物への放射性物質の影響について、千葉県は放射能モニタリング検査を実施しています。鎌ヶ谷市では、9月4日（火）、市内産のぶどうについて検査が行われました。

その結果、鎌ヶ谷産のぶどうについては、基準値以下でしたので、お知らせします。

生産者及び消費者のみなさまには、冷静な対応をお願いします。

なお、野菜で検出された放射性物質は、ほとんどすべてが表面についていると考えられるため、野菜を洗う、煮る、皮や外葉をむく、などによって、汚染の低減が期待できるとされています。

○検出量

単位：ベクレル/kg

栽培地	採取日	品目	放射性セシウム 134	放射性セシウム 137	合計
鎌ヶ谷市	9月4日	ぶどう	1.23	検出せず (1.2未満)	1.2

注) 1 分析機関：(財)日本冷凍食品検査協会横浜試験センター

2 ベクレル：放射能の強さを表す単位で、単位時間（1秒間）内に原子核が崩壊する数を表す。

3 放射性セシウムの合計欄の数値は、セシウム134とセシウム137を合算して有効数字2桁に四捨五入したもの。(平成24年3月15日付け食安発0315第4号厚生労働省医薬品局食品安全部長通知)

4 「検出せず」とは、検出限界値未満であることを示す。括弧内の数字は検出限界値。なお、検出限界値は検体の種類、機器等によって異なります。

5 分析方法：ゲルマニウム半導体検出器を用いたガンマ線スペクトロメトリによる核種分析法

○基準値（一般食品）

放射性セシウム：100ベクレル/kg

市では、放射性物質による農産物への影響について、今後も引き続き情報収集に努めてまいります。

【お問い合わせ】鎌ヶ谷市役所（代表）047-445-1141

農業振興課（内線）243・259